

平成27年第1回

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成27年2月18日 開会

平成27年2月18日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

平成27年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

2月18日(水曜日) 第1号

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	3
欠員	3
説明のため出席した者	3
職務のため出席した事務局職員	3
開会	3
議席の指定及び一部変更	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
副議長の選挙	5
議案第1号から議案第9号まで9件上程、説明、採決	6
岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙	10
閉会	11

議 事 日 程

平成27年2月18日（水曜日） 午後1時30分開議

- 第1 議席の指定及び一部変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第1号 平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第6 議案第2号 平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
予算
- 第7 議案第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療情報公開条例の一部を
改正する条例の制定について
- 第8 議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議案第5号 岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部を改
正する条例の制定について
- 第10 議案第6号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例
の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第7号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
- 第12 議案第8号 岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 第13 議案第9号 岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について
- 第14 岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙

◎諸般の報告

- 一 議員辞職許可
-

◎本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定及び一部変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議案第1号 平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別
会計予算

- 日程第7 議案第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第5号 岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第6号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第7号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第8号 岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第13 議案第9号 岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について
- 日程第14 岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙

出席議員 (39人)

1番	浅井文彦君	26番	松永清彦君
2番	國井忠男君	27番	松原秀安君
4番	広瀬幹雄君	28番	広江正明君
5番	高橋滋君	30番	永澤幸男君
7番	古川雅典君	31番	栗田俊朗君
8番	尾関健治君	34番	木野隆之君
9番	青山節児君	35番	堀正君
10番	武藤鉄弘君	36番	宗宮孝生君
11番	水野光二君	39番	室戸英夫君
12番	松井聡君	40番	南山宗之君
14番	藤井浩人君	41番	板津徳次君
15番	小島三明君	42番	佐藤光宏君
16番	杉浦司美君	43番	井戸敬二君
17番	浅野健司君	44番	赤塚新吾君
18番	冨田成輝君	45番	横家敏昭君
20番	堀孝正君	46番	今井俊郎君
21番	井上久則君	47番	額纈久美君
22番	藤原勉君	48番	加藤保郎君
23番	鈴木俊幸君	49番	成原茂君
25番	野村誠君		

欠席議員（9人）

3番	松原和生君	29番	大橋孝君
6番	國島芳明君	32番	西脇康世君
13番	可知義明君	33番	谷村成基君
19番	林宏優君	37番	宇佐美晃三君
24番	尾村忠雄君		

欠員（1人）

38番

説明のため出席した者

広域連合長	細江茂光君	事務局長	土井治美君
副広域連合長	小川敏君	会計管理者兼会計課長	近松邦雄君
副広域連合長	加藤靖也君	総務課長	酒井敏政君
副広域連合長	日置敏明君	資格電算課長	岩田智也君
副広域連合長	中川満也君	給付課長	樋口正光君
副広域連合長	渡邊公夫君		

職務のため出席した事務局職員

書記長	羽賀等	書記	永縄久仁
-----	-----	----	------

開会

午後1時30分開会

○議長（國井忠男君）それでは定足数に達しておりますので、ただいまから、平成27年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

一 諸般の報告

○議長（國井忠男君）日程に入るに先立って諸般の報告を行います。

去る10月27日付で、土岐市選出の加藤靖也議員、郡上市選出の日置敏明議員、垂井町選出の中川満也議員及び御嵩町選出の渡邊公夫議員から、10月31日付で、東白川村選出の安江正彦議員から、11月6日付で、輪之内町選出の兒玉俊雄議員から、11月14日付で、恵那市

選出の大塩康彦議員から、11月18日付で、可児市選出の佐橋雅喜議員から、それぞれ議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、会議規則第83条第2項の規定により、御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

開 議

○議長（國井忠男君） これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

第1 議席の指定及び一部変更

○議長（國井忠男君） 日程第1、議席の指定及び一部変更を議題とします。

今回当選されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、6番 國島芳明君、13番 可知義明君、15番 小島三明君、16番 杉浦司美君、18番 富田成輝君、23番 鈴木俊幸君、24番 尾村忠雄君、30番 永澤幸男君、31番 栗田利朗君、34番 木野隆之君、46番 今井俊郎君、47番 額瀬久美君、48番 加藤保郎君、以上のとおり指定します。

続いて、ただいまの指定に関連して、同条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。

お諮りします。議席番号14番、19番から22番、32番及び33番については、ただいま御着席のとおり議席の一部を変更するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおり議席の一部を変更することに決しました。

第2 会議録署名議員の指名

○議長（國井忠男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、議長において、8番 尾関健治君、49番 成原 茂君の両君を指名します。

第3 会期の決定

○議長（國井忠男君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決しました。

第4 副議長の選挙

○議長（國井忠男君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、議長より指名します。

副議長には、栗田利朗君を指名します。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、栗田利朗君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました栗田利朗君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

副議長からごあいさつがあります。

31番 栗田利朗君。

〔栗田利朗君登壇〕

○31番（栗田利朗君）

ただいま岐阜県後期高齢者医療広域連合議会副議長にご推挙いただきました栗田利朗でございます。円滑な議会運営のため議長の補佐役として、誠実に任務にあたらせていただきたいと思います。

ます。どうか皆様のご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

第5 議案第1号から第13 議案第9号まで

○議長（國井忠男君） 日程第5、議案第1号から日程第13、議案第9号まで、以上9件を一括して議題とします。

これら9件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、細江茂光君。

〔細江茂光君登壇〕

○広域連合長（細江茂光君） 平成27年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるにあたり、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席賜りまして、厚く御礼申し上げます。

議員の皆様並びに関係市町村の皆様方には、日頃より後期高齢者医療制度の運営に対しまして、多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、諸般の情勢等について申し上げたいと思います。

国は、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」において、後期高齢者医療制度につきましても、国民健康保険を始めとした医療保険制度全体の改革の実施状況を踏まえて必要な検討をすることとしております。

内閣に置かれております社会保障制度改革推進本部においては、本年1月13日に決定いたしました医療保険制度改革骨子を踏まえ必要な予算措置を講ずるとともに現在開会中の通常国会に関連法案を提出することとしております。

その中では、持続可能な医療保険制度を構築し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持することを目的とし、国民健康保険制度の安定化のために、都道府県が財政運営の責任主体となることを柱としております。

また、高齢者医療における後期高齢者支援金への全面総報酬割の導入、負担の公平化等のための入院時食事療養費等の見直し、後期高齢者の保険料軽減特例を段階的に縮小することなどが盛り込まれる見込みであります。

今後、高齢化が進行し、医療技術の高度化と相まって、ますます医療費が増大するものと予想されるため、当広域連合といたしましても医療費の適正化が重要な課題であると考えています。

引き続き、国の制度改革の動向を注視しながら、制度を安定かつ健全に運営し、被保険者の皆様に信頼されるよう取り組んでまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今回提案いたしました諸議案につきましても、その概要を、御説明申し上げます。

議案第1号は、「平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」であります。

一般会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、2億5,074万5千円とするものであります。これは、前年度と比べ、1,404万円、率にして、5.9%の増であります。

はじめに、歳入の主なものを申し上げます。分担金及び負担金といたしまして、市町村からの負担金2億1,741万8千円を計上いたしました。また、前年度からの繰越金といたしまして、3千万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものを申し上げます。総務費といたしまして、職員の人件費や各種委員会の経費など、広域連合の運営にかかる費用として、2億4,813万6千円を計上いたしました。

議案第2号は、「平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」であります。特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、2,240億4,223万2千円とするものであります。これは、前年度と比べ、18億408万6千円、率にして、0.81%の増であります。

はじめに、歳入の主なものを申し上げます。市町村支出金といたしまして、被保険者の方々から納付いただく保険料負担金や保険基盤安定負担金、並びに、療養給付費の定率負担金や保健事業の負担金などとして、383億1,662万円を計上いたしました。

国庫支出金といたしまして、療養給付費や高額医療費の定率負担金、並びに、調整交付金などとして、731億7,274万7千円を計上いたしました。

県支出金といたしまして、療養給付費や高額医療費の定率負担金として、181億9,093万2千円を計上いたしました。

支払基金交付金といたしまして、現役世代の方々からの支援金として、903億2,439万4千円を計上いたしました。

また、繰入金といたしまして、被用者保険の被扶養者であった方や所得の低い方に対する保険料軽減特例措置分の財源として後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金2億6,621万3千円を計上いたしました。

さらに、前年度からの繰越金といたしまして、34億200万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものを申し上げます。総務費といたしまして、共同電算処理業務の委託や保健師人件費、レセプト管理、点検業務並びに電算処理システム機器等保守業務の委託及びいわゆるマイナンバー制度の対応に要する経費などとして5億1,542万8千円を計上いたしました。

保険給付費といたしまして、平成26年度見込みと比較した被保険者数の伸び率を2.9%の増、1人当たり給付費の伸び率を0.9%の増で見込み、2,196億7,568万2千円を計上いたしました。

保健事業費といたしまして、ぎふ・すこやか健診の受診率を23%、平成27年度から新たに始めるぎふ・さわやか口腔健診の受診率を10%で見込み、健康保持増進事業費として7億1,920万5千円、また、医療費適正化を図るため、医療費通知や重複・頻回受診者に対する訪問指導及び、長寿・健康増進事業補助並びに後発医薬品の利用差額通知の継続実施などその他保健事業費として6,367万6千円を計上いたしました。

議案第3号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、「特定個人情報保護評価に関する規則」に規定する特定個人情報保護評価書の作成にあ

たり、その点検を、情報公開・個人情報保護審査会の所掌事務に追加するため所要の改正を行うものであります。

議案第4号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、平成27年度より新たに非常勤嘱託の保健師を採用するにあたり、その報酬及び費用弁償を支給するため所要の改正を行うものであります。

議案第5号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、平成26年給与勧告による給与制度の総合的見直しに伴い、地域手当の支給割合及び管理職員特別勤務手当額等が見直されたため、広域連合においても同様の改正を行うものであります。

議案第6号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、保険料軽減特例措置を平成27年度においても継続するため、後期高齢者医療制度臨時特例基金の設置期限を1年延長するものであります。

議案第7号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、中低所得者の負担を軽減するために均等割額の軽減対象を拡大するものであります。

軽減対象となる所得基準である、被保険者の数に乗すべき金額を、2割軽減の対象となる世帯では現行の45万円から47万円に、5割軽減の対象となる世帯では現行の24万5千円から26万円に引き上げることとしております。

また、平成26年度と同様の軽減特例措置を平成27年度も継続するため所要の改正を行うものであります。

議案第8号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」であります。

識見を有するものとして、現在その任に御努力をいただいております、松波 博さんの任期が、3月27日に満了となりますので、その後任委員に田中康雄さんを監査委員として選任いたしたため、その同意を求めるとのことであります。

田中康雄さんは、岐阜市職員として市民生活部長、商工観光部長などを歴任され、岐阜市役所を退職された後は、現在まで、岐阜市代表監査委員を務められるなど行財政運営にも精通しております。よろしく御同意のほどお願い申し上げます。

議案第9号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について」であります。

これは、現在その任に御努力をいただいております、松井義孝さんの任期が、3月27日に満了となりますが、引き続き松井義孝さんを公平委員会委員として選任いたしたため、その同意を求めるとのことであります。松井義孝さんは、現在、岐阜市公平委員会委員を務められ、地域行政に貢献をされておられます。よろしく御同意のほどお願い申し上げます。

以上、今回提案をいたしました議案について、御説明をいたしました。今後とも各市町村と十分に協議、連携をしながら制度の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（國井忠男君） これら9件に対する質疑の通告はありません。

また、これら9件に対する討論の通告はありません。

これより採決を行います。

まず、議案第1号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第5号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第6号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第7号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、「議案第8号」を採決します。

田中康雄君を監査委員に選任するについては、これに同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、田中康雄君を監査委員に選任するについては、同意と決しました。

次に、「議案第9号」を採決します。松井義孝君を公平委員会委員に選任するについては、これに同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、松井義孝君を公平委員会委員に選任するについては、同意と決しました。

第14 岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（國井忠男君） 日程第10、「岐阜県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙」を行います。

本件は、来る3月27日任期満了となる選挙管理委員及び同補充員の選挙を求められたものがあります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第108条第2項の規定により、指名推選によることとし、議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、議長より指名します。

まず、選挙管理委員には、岐阜市長良丘2丁目15番地 尾関卓司君、大垣市久瀬川町3丁目23番地 横田 洸君、郡上市高鷲町ひるがの4670番地3672 榑原勝喜君、土岐市泉仲

森町2丁目31番地 吉田和明君の4人をそれぞれ指名します。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員には、ただいま指名しました4人が当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、補充順位1番として、岐阜市北野西山168番地1 山口みね子君、2番として、郡上市大和町万場1594番地5 山田茂男君、3番として、不破郡垂井町2158番地の20 堀崎恵三君、4番として、可児郡御嵩町御嵩2863番地64 可児靖生君の4人をそれぞれ指名します。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員補充員には、ただいま指名しました4人が順序のとおり当選されました。選挙管理委員及び同補充員の当選告知は文書で行います。

閉 議 閉 会

○議長（國井忠男君） 以上で今期定例会に付議されました事件はすべて議了しました。

よって、本日の会議はこれで閉じ、平成27年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後1時53分 閉 会

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

國井忠男

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

尾関 健治
或 原 孝

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員